少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)~少子化対策の充実強化~

資料1

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと 私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

* 内容検討中

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換!

A

地産外商により仕事をつくる



希望をかなえる 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B

若者の県外流出の防止 県外からの移住者の増加



特に、出生率が高い傾向にある 中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

- ■支援を希望する独身者への 出会いの機会の拡充
- ☆ ○マッチングシステムの 運用強化
- □出会いイベントの充実
- ★ ○サポーター制度の充実
 - ○ライフデザインへの 意識醸成
- ★ ○地域の実情に応じた取組の推進

【KPI(R6年度)】

- マッチングシステム登録者数:1,000人
- ・応援団の実施するイベント参加者数: 3,600人/年
- ・独身者の出会いを支援する

ボランティア数:450人

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる 環境づくり

- 高知版ネウボラの推進
 - ○子育て世代包括支援センターの機能充実
 - ○周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
- 🚻 〇市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
 - ○乳幼児健診の受診促進
- 拡 ○不妊治療への助成 など





【KPI(R6年度)】

- ・産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から 指導・ケアを十分に受けることができた者の割合 (3・4か月児):85%以上
- ・育てにくさを感じたときに対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3・4か月児):95%以上
- ・乳幼児健診受診率(1歳6か月児、3歳児):98.0%以上

子育て

安心して子育てできる環境づくり

- ■○リスクに応じた適切な支援(子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進)
- 拡○子どもの発達への支援
- ☆ ○子育て支援サービスの充実(地域子育て支援センター等の機能強化、保育サービスの充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実)
- ☆○ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大)など

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり~ワークライフバランスの推進~

- 拡○働き方改革の推進
- ໝ ○「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- ★ ○「高い家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

【KPI(R6年度)】

- ・園庭開放又は子育て相談実施率:100% ・多機能型保育支援事業実施か所数:40か所
- ・一時預かり事業実施か所数: 26市町村110か所・ファミリー・サポート・センター提供会員数: 1,000人
- ・放課後児童クラブ等の実施校率:100%・高知版ネウボラに取り組む市町村数:全市町村
- ・年次有給休暇取得率:70% ・育児休業取得率(R6年):男性30% 女性100%
- ・時間単位年休導入率:40% ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数:615社・団体

ワークライフバランスの推進

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI(R6年度)】応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援(優良事例の提供など)

【高知県少子化対策推進県民会議】

少子化対策に資する取組計画を推進!!



マッチングシステム<H28.4~>

<累計新規会員登録者数>

H27:335人→R元:2,012人→R2.11:2,170人



<利便性の向上>

- ○お試し検索・自宅での一部検索閲覧機能の追加(R2.10~)
- 〇出張登録閲覧会及びヘアメイク・写真撮影会付き登録閲覧会の開催(R2:19市 町村23回)

<認知度の向上>

- ○広報(銀行や郵便局ATM等にカード型パンフレットの設置等)
- ○ブログ・Facebookを活用した情報発信

出会いイベント <H19.4~>

<応援団が実施するイベント数> H27:115回→R元:124回→R2.11:36回



- ○補助金の活用などイベント実施支援
- ○イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣
- ○イベントアドバイザー・ファシリテーター連絡会の実施
- ○応援団研修の実施

サポーター制度<H22.11~>

<サポーター登録数>

H27:123人→R元:230人→R2.11:235人



- ○サポーター養成講座の実施及び各種団体への声がけ
- ○サポーター活動ガイドブックの作成
- ○婚活サポーター地区別交流会及び連絡協議会の開催
- ○サポータースキルアップ研修の実施

県の支援を通じた 成婚報告数 281組(R2.11)

2 課題

1 マッチングシステム

○マッチングシステム会員登録数(特に女性会員及び若年層)の伸び悩み

	会員数	うち女性会員数	うち20代会員数
H30.3月末 (ピーク時)	1,100人	456人(41.5%)	120人(10.9%)
R2.3月末	719人	264人(36.7%)	60人(8.3%)
R2.11月末	748人	272人(36.4%)	67人(9.0%)

- ○認知度が低い(18~30代未婚者H29:25.5% → R2:27.9%)※
- →特に若い世代に知ってもらい、出会いのきっかけのツールの一つとして認識してもらう

2 出会いイベント

○出会いイベントの充実が必要※

行政に求める支援:「出会いを直接の目的としないイベントへの支援」39.5% 「出会いを目的とした出会いイベントへの支援 | 29.5%

- ○withコロナに対応した新しいイベントのスタイルが必要
- →多様な出会いイベントの創出

3 サポーター制度の充実

3 サポーター制度

○婚活サポーター数の伸び悩み及び認知度が低い(24.7%)※

○婚活サポーター・サブサポーターの増に向けた取り組み ・応援団、県民会議等各種団体と県民への広報

・サポータ-ガイドブックを活用した養成講座の実施

○サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実

→サブサポーターを増員し、情報発信の機会を増やすことで、婚活サポーター制度を はじめとする県の支援事業の認知度を向上させる

※(出典)高知県「R2県民意識調査」

3 R3年度の取り組み

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出

- 1 マッチングシステムの運用強化
- ◆マッチング会員の増に向けた取り組み
- 拡 ○マッチングシステムの利便性向上:自宅等からの検索閲覧及び申込み機能の追加
- 新 ○zoom等を活用したオンラインによるお引き合わせの実施の検討
 - ○マッチングシステムの認知度向上: YouTubeやInstagramなどの SNSを活用した情報発信
- ◆マッチング会員への支援
 - ○個別相談会、会員限定イベントの実施
 - ○中山間地域などセンターがない地域での出張登録閲覧会の実施

高知で

- ○婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化
 - ・各地区組織の活動状況・課題について情報共有と意見交換

號・理美容店や各種団体・市町村役場等への個別訪問による働きかけを実施

4 ライフデザインへの意識醸成

○妊娠・出産などの医学的な情報を提供するライフプランセミナーの実施

5 地域の実情に応じた取り組みの推進

- ★○結婚新生活支援事業など地域少子化対策重点推進交付金の活用促進に 向けた市町村への働きかけ
- □ 異業種交流会などを通じた若い世代の意識等を把握する取り組みの実施

2 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

- - ○イベントアドバイザー等の派遣によるイベントの継続的な実施に向けた支援

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 表1

- ・市町村子育て世代包括支援センター(母子保健型)の設置が進み、妊娠早期から支援する体制が整ってきた。
- ・産前・産後はホルモンの急激な変化により精神的に不安定な時期であり、1割が産後うつを発症すると言われている。

②健やかな子どもの成長・発達への支援 表2

・乳幼児健診の受診率は全国水準となったが、未受診児が一定数存 在している。

③周産期医療体制の確保・充実

- ・不妊治療費の経済的負担軽減のため、国の特定不妊治療費補助金に上乗助成及び一般不妊治療費補助金を実施する市町村を支援
- ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与(のべ人数)
- ⇒ 産婦人科 H27:10人→R1:11人、小児科 H27:17人→R1:24人
- ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
- ⇒ 産婦人科 H28:20人、H29:23人、H30:25人、R1:22人 小児科 H28:13人、H29:14人、H30:18人R1:18人

④小児救急医療体制の確保

電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施により、小児輪番制病院の受診者の減少につながった。

- ⇒ 平日夜間小児急患センター受診者数H27:5,002人→R1:4,226人
- ⇒ 休日急患センター受診者数H27:6,898人→R1:7,046人
- ⇒ 輪番制病院受診者数H27:2,260人→R1:1,756人

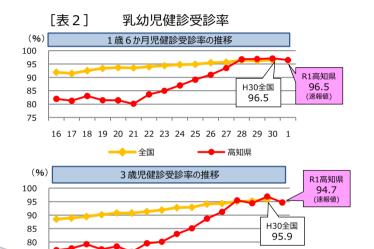
⑤助産師の助産実践能力向上への支援 【H30~】

- ・助産師出向支援協議会の設置、開催
- ・コーディネーター(助産師) による出向希望施設の調整、相談等
- ・助産師出向支援事業の実施
- ⇒ 出向件数:1件 出向期間:3ヶ月を予定(11月~1月) 出向助産師の分娩介助件数:4件/月

[表1] 子育て世代包括支援センター設置状況 (令和2年12月現在)

年度	設置 箇所数	市町村名 ※高知市は複数設置
H27 ~ R1	20	高知市①②(西部)、室戸市、安芸市、南国市、 土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十 市、香南市香美市、いの町、仁淀川町、佐川町、 越知町、梼原町、日高村、大月町、黒潮町
R 2	12	東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、 馬路村、本山町、大川村、津野町、四万十町、 三原村、高知市③(令和2年度末予定)
計	32	30市町村
R 4 予定	全市町村設置※高知市は複数設置④ (4町村はR3以降に設置予定)	

※市町村子ども・子育て支援事業計画へ位置付け



[出典] 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」 ※H26~30高知県数値は県健康対策課調

2 課 題

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- ・母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントの強化と妊娠から出産・育児までの包括的な支援体制
- ・市町村の実施する継続的な妊婦訪問や、産後ケア事業が少 ない
- ・市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など 多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調の妊産婦へ の支援

②健やかな子どもの成長・発達への支援

・乳幼児健診未受診児への訪問や要支援家庭への確実な フォロー体制の強化

③周産期医療体制の確保・充実

・若手医師の県内定着のためには引き続き研修体制の充実が 必要

④小児救急医療体制の確保

・平日夜間等の小児急患の患者数は減少気味にある。引き 続き#8000の活用や小児科医による講演などによる、適正 受診の啓発維持が必要。

⑤助産師の助産実践能力向上への支援

・出向元施設(助産師を派遣しようとする医療機関)での 出向助産師の確保

3 R3年度の取り組み

①子育て世代包括支援センターの機能充実

- ・子育て世代包括支援センターの設置・運営支援
- ・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修会の開催
- ・センター連絡調整会議の開催
- ・市町村及び産科・精神科医療機関を対象とした研修会の開催
- ・周産期メンタルヘルス対策評価検討会での精度管理等
- 拡・妊産婦への身体・心理的支援や生活・育児援助及び休日の 両親学級を行う市町村への支援(母子保健支援事業費補助金)

②健やかな子どもの成長・発達への支援

- ・家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨(育児支援を含む)を行う 市町村への支援(母子保健支援事業費補助金)
- ・乳幼児健診充実のための母子保健指導者基本研修会の開催
- ・市町村の母子保健と児童福祉(虐待部門)合同ヒアリングによる養育 支援家庭への対応の強化

③周産期医療体制の確保・充実

- 拡・不妊治療への助成
 - ・妊産婦救急救命基礎研修の実施
 - ・産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - ・専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援

④小児救急医療体制の確保

・電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施

⑤助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師出向支援協議会の開催
- ・コーディネーターによる調整、相談等による助産師出向の実施

◆取り組みのポイント

- ●子育て世代包括支援センターを核とした妊娠期から 乳幼児期までの支援体制の強化
 - ・周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
 - ・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充





1リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点設置⇒5市町(うち新規3市)

2子どもの発達への支援(専門的な療育支援を行う障害児通所支援事業所の拡大等)

⇒児童発達支援事業所:31か所(R2.7)/保育所等訪問支援事業所:20か所(R2.7) 放課後等デイサービス事業所:73か所(R2.7)

3子育て支援の場の拡充とサービスの充実

- ・地域子育て支援センターの設置 ⇒23市町村1広域連合60か所(出張ひろば11か所含む)(R2.12)
- ・園庭開放や子育て相談の実施による未就園児家庭への支援
- ⇒園庭開放又は子育で相談の実施:245園(82.5%)(R元)※R2調査中
- ・一時預かり事業:25市町村106か所(R2.4)/延長保育:14市町村140か所(R2.4) 病児保育:10市町村23か所(R2.4)/ファミリー・サポート・センター事業:12市町(R3.1)
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
 - ⇒児童クラブ185か所(R元)→183所(R2)/子ども教室145か所(R元)→143か所(R2) 児童クラブ又は子ども教室の実施校率(小学校):96.3% 183/190校(R元)

→96.3% 182/189校 (R2)

·子ども食堂 11市9町80か所(R2.12月末)

4ネットワークの連携強化(高知版ネウボラ体制の充実)

各市町村のネウボラ体制を整理し取組内容をみえる化

⇒妊娠期から子育で期までの切れ目のない総合的な支援に取り組む市町村:34市町村

2 課題

1 リスクに応じた適切な支援

・子ども家庭総合支援拠点に配置する専門職(社会福祉士、保健師等)の確保

2 子どもの発達への支援

・発達が気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、 専門職の視点を踏まえたつなぎ(インターフェイス)が必要

3 子育て家庭の孤立の防止と多様なニーズへの対応

- ・より身近な地域に利用しやすい交流の場の提供と日常的な見守りが必要
- ・家庭のニーズに応じた相談支援や情報提供等適切な支援を行う子育て支援者の育成

4 働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実

- ・保育所等及び放課後児童クラブにおける待機児童の発生
- ・保育士等の不足により延長保育、病児保育等のサービス量の維持が困難
- ・ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の確保
- ・放課後児童クラブ・子ども教室の活動内容に差
- ・厳しい環境にある子どもも児童クラブを利用しやすい環境整備が必要

5 ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の充実)

・市町村における高知版ネウボラ体制は整いつつあるが、母子保健と児童福祉の役割分担や リスクの程度に応じた適切な支援ができているか等、課題整理が必要

3 R3年度の取り組み

1 リスクに応じた適切な支援

***・子ども家庭総合支援拠点設置に向けて、市町村への働きかけや専門職を配置するための財政的支援の実施

2 子どもの発達への支援

- ★・乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業、保育所等への専門職による助言等の実施
 - ・児童発達支援センター等の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成
 - ・高知ギルバーグ発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

3 子育て支援サービスの充実

- ●・多様な子育て支援サービスを一元的に提供する地域子育て支援センターの 設置促進
- ・地域における子育て支援活動の担い手を育成し、子育て家庭のニーズに応じた講座や交流の場の開催
- (版)・利用者支援事業(基本型)の研修を県内で実施

- ・地域資源を活用した子育ての場の確保 (園庭開放・子育て相談等の実施拡大など)
- ・病児・病後児保育等の保育サービスの充実 (保育士の確保、職場環境改善の促進)



- ・放課後児童クラブ・子ども教室の拡充と質の確保
- ・市町村と連携した放課後事業の従事者の人材育成・確保のための支援
- ・市町村が行う児童クラブの利用料減免や開設時間延長にかかる支援
- ・子ども食堂への支援

4 ネットワークの連携・強化(高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大)

- ・市町村におけるネウボラ体制の機能強化のための専門家によるスーパーバイズの 実施
- 市町村におけるネウボラの強化に向けた取組を推進するためのセミナーの開催
 - ・「高知家の女性しごと応援室」などの就労支援機関につなぐ仕組みづくり
 - ・保育所や放課後児童クラブ等と連携したファミリー・サポート・センター事業の周知による会員登録の仕組みづくり



参考資料

「高知版ネウボラ」の全体像

妊娠期から子育で期までの切れ目のない総合的な支援

妊娠・出産・子育て 総合相談窓口

- ・母子健康手帳の 交付・面談
- 妊婦アンケート
- ・セルフプラン・支援プランの作成
- 産婦健診 •妊婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- •妊産婦訪問
- 面親学級
- •乳幼児訪問
- 育児相談



乳幼児健診

アセ

市町村子育て世代包括支援セン

まずは気軽に こちらへ相談

> 全数把握 情報の一元管理 継続的なモニタリング

連携

コミニュケーション等の 社会的発達や

生活行動等の発達

(支援プラン)要介入支援層

▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)

▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

リスクに応じた適切な対応



要保護児童 対策地域協議会

代表者会議 実務者会議 個別ケース検討会議

子育て支援等の ネットワークを構築

子どもの発達への支援

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター

子育て支援サービスの提供

- ○妊産婦への支援
- ▶保健師等による家庭訪問
- ▶奸婦健診
 ▶産婦健診
- ▶産前・産後サポート事業 ▶産後ケア事業 等

○身近な地域における子育ての支援

- ▶地域子育て支援センター
- ▶保育所・幼稚園・認定こども園
- ▶**多機能型保育事業**
- ▶一時預かり事業
- ▶あったかふれあいセンター 等

○働きながらの子育てを支援

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
- ▶延長保育 ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・子ども教室

地域のインフォーマル サービス《支援者》

- ▷子育てサロン
- ▷子育てサークル
- ▷子ども食堂

《母子保健推進員》 《民生委員•児童委 員》

《子育て支援員》 **火先輩ママ》**

子育てに関する 相談にも対応

関係者会議 (実務レベル)

定期的な協議

母子保健担当 児童福祉担当 保育所幼稚園担当

関係支援機関等

- ・支援が必要な家 庭の情報共有
- ・適切な支援先の 調整

・出産・子育て支援施策の強化を検討

ネウボラ推進会議(代表者レベル

地域の実情にあっ地域の現状把握

○就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室 の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有 給休暇の導入の促進等

児童福祉担当課

(支援プラン)

現状

1 働き方改革の推進

◆働き方改革を進めるための意識醸成

・働き方改革トップセミナーや高知県働き方改革推進会議と 連携したキャンペーン(男性の子育て支援)の実施

◆プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や 労働環境の整備等の支援
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大、 WLB推進アドバイザーによる一般事業主行動計画策定支援◆経済団体と連携した男女がともに働きやすい職場セミ
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ワークライフバランス実践支援事業による組織づくりに向けた コンサルティング
- ・働き方改革取組ガイドの作成、活用した支援強化

◆企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

・取組ガイドの作成・配付【再掲】、モデル優良事例の紹介

◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・福祉・介護事業所等に代替職員を派遣

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

- ◆企業等への啓発
- ◆社会全体での機運醸成
- ◆育休取得予定者の意識の醸成

3 女性の活躍の視点にたった取り組みの推進

- ◆高知家の女性しごと応援室による働きやすい職場づくり に向けた企業支援
- ナーの開催
 - ·年次有給休暇取得率:56.1% (H30年度)
 - ・男性の育児休業取得率:7.6% (H30年)
 - ・WLB推進延べ認証企業数: 428社・団体 (R2.12) 次世代育成支援部門認証企業数:233社・団体 女性活躍推進部門認証企業数:21社·団体

課題

1 働き方改革の推進

- ◆働き方改革を進めるための経営者や従業員の意識醸成
- ◆企業の体制づくり、人づくりに向けた支援
- ・労働関係法令の普及・啓発支援
- ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援
- ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援

◆ウィズコロナ時代への対応

- ・キャンペーン、セミナーの手法等の再考
- ・コロナ禍における働き方改革推進支援センターやWLB推進アドバイザーの訪問活動
- ・各種事業への参加促進
- ◆介護事業所における両立支援制度の整備状況
- ・約半数の介護事業所において、まだ両立支援制度が整備されていない

2 希望どおり育休が取得できる環境づくり (→次頁へ)

- ・持ちたい子どもの数の理想と現実に差がある
- ・働きながら子育てしやすい環境づくりに必要な制度や仕組みの考え方に男女差

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・出張セミナーを希望する企業が増加していることへの対応 (感染症対策、通常の相談業務との両立)
- ・就職者からの労働条件と求人票が違うという相談の増加
- ・女性登用等に関する実態や課題の把握が不十分
- ・セミナーの実施で女性登用の意義は浸透したが、実際の行動変容への関連が不透明

R3年度の取り組み

1 働き方改革の推進

◆働き方改革を進めるための意識醸成

- ・高知県働き方改革推進会議と連携したキャンペーン(男性の子育て支援)の実施
- ・事業戦略・経営計画と連動した働き方改革への理解促進(働き方改革トップセミナーの開催)

・働き方改革取組優良事例集の配付

◆企業の体制づくり、人づくりに向けた支援

- ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
- ・WLB推進アドバイザーによる一般事業主行動計画策定の支援
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成
- ・ワークライフバランス実践支援事業による企業のコンサルティング

◆企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業「再掲]
- 🚮 ・労働環境等実態調査の実施(2年周期)
 - ・働き方改革取組優良事例集の作成・配布「再掲]

◆ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進

- 働き方改革トップセミナー「再掲】
- ・働き方改革推進職場リーダーの養成[再掲]
- ・ワークライフバランス実践支援事業「再掲】
- ・テレワーク導入に関する情報提供

◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- 「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進
- ・福祉・介護事業所等に代替職員を派遣

2 応援団と協働した取り組みの充実



(ଲ)◆育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援

・ 育休宣言企業の取組の促進と先進事例の横展開

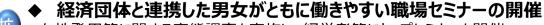
◆育休取得者の意識の醸成

・応援団交流会の充実(育休プチMBAの開催)



女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ♦ 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援
- ・就職者からの相談傾向を分析し企業支援に活用



・女性登用等に関する実態調査を実施し、経営者等にトップセミナーを開催



推進認証企業

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数及び育休宣言賛同数の拡大

R1年度末 1,000団体 → R2.11月末 1,096団体 育休宣言 R1年度末 694団体 → R2.11月末 765団体

2 応援団と協働した取組の充実

- ・交流会の開催(先進事例の共有・課題解決の支援)
- ・応援団通信の発行(子育て支援などの情報発信)
- ・取組事例紹介冊子(Vol4)の作成(優良事例を横展開)
- ・育休取得の現状や取組を広く周知する新聞広告

3育休取得者(予定・取得中・復帰)の意識の醸成

・ 育休プチMBAの開催

4少子化対策推進県民会議の取組の推進

・構成団体(33団体)の4部会の設置と168の主体的な取組推進

【参考:県内の状況】

◆ 育児休業取得率(H30)

女性: 95.7% 男性: 7.6%

- *参考(R1全国)女性:83.0% 男性:7.48%
- ◆ 時間単位年次有給休暇制度の導入率 29.0% (参考値)

※調査回答は「導入済」「検討中」企業のみ回答

*参考(R1全国導入率): 20.4% (出典) 高知県[R元労働環境等実態調査]

「参考」応援団1,096団体の業種別内訳

1次産業	15	教育学習支援業等	86
建設業、製造業	199	医療、福祉等	149
情報通信、運輸業、学術研究、 専門技術サービ、ス業等	78	複合サービス (郵便局)	226
卸売業、小売業	92	地方公共団体等	56
金融業、保険業、不動産業、 物品賃貸業	30	経済、労働団体等	30
宿泊業、飲食サービス業	49	任意団体	47
生活関連、娯楽業、 その他サーヒ、ス	39		



765の企業・団体が宣言

課題

◆子どもの数の理想と現実に差がある

R2県民意識調査

理想の子どもの数 2.25人 現実に持ちたい子どもの数1.92人 (0.33人の差)

(参考)

- ○理想の数だけ子どもを持つために必要な環境
- 1 希望どおり産休や育休が取得できる(48.8%)
- 2 保育園、幼稚園、認定こども園などへの入所の見通しが立っている(39.0%)
- 3 出産後も同じ勤務先で継続して就業できる環境がある(38.2%)
- 働きながら子育てしやすい職場環境づくりに必要な制度や仕組み

(男性) (女性)

1 育児休業制度

(35.5%) (36.7%) 2 育児を目的とした休暇(年休とは別の有給休暇)(37.7%)(34.5%)

3 家族の看護休暇

(23.7%) (30.5%)

※男性は「育児休業制度」より「育児を目的とした有給休暇」を選択する方がやや上 回っており、長期休業が取得しづらい職場環境や休業による収入減、また、育児休 業の必要性を感じていないといった背景が考えられる

育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

3 R3年度の取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- ○官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的勧誘(継続)
- 2 応援団と協働した取り組みの充実
- ◆企業等への啓発
- ○育休宣言企業への個別訪問による実態把握と先進事例の掘り起こし
- ○応援団通信(優良事例の紹介、課題解決の方法、子育て支援情報等の掲載) を通じた取組支援
- ○応援団交流会を通じた優良事例の横展開と課題解決への支援
- Ѿ○時間単位年次有給休暇制度の導入促進リーフレットの作成・配布
 - ○時間単位年次有給休暇制度導入に意欲ある企業を重点的に個別訪問
- (抗) ○フォーラムの開催(企業と学生のパネルディスカッション、育休取得者の体験談の共有)
 - ○出会いイベントの支援の充実(応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣)

◆社会全体での機運醸成

- ○フォーラムの開催 ※再掲
- ○育休宣言後に取組が促進された企業の取組等の新聞広告による社会的機運の醸成

特に、医療福祉職場 や建設業を重点訪問

3 育休取得者(予定·取得中·復帰) の意識の醸成

- ○応援団交流会の開催(育休プチMBA)
- ○応援団通信を通じた啓発



【高知県少子化対策推進県民会議】

PDCAサイクルを通じた進捗管理 を図り、少子化対策の取組を県 民運動として推進

各団体が少子化対策に資する取組 計画を推進

- ◆高知家の出会い・結婚・子育て応援 フォーラム2021の開催
- ◆育休宣言後の企業の取組を新聞掲載

※再掲

(予算額) R2:15,132千円 R3:52,248千円

児童家庭課

KPI(第1階層)

- ■利用者支援事業(基本型・特定型)等を実施する市町村数 R2:2市 → R5:17市町村
- ■地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 R2:30%(推計) → R5:50%
- ■地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 R元:200回 → R5:300回

KPI(第2階層)

* 補足資料

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている R元:28.1%→R5:45.0%

現状・課題

①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」については、全ての市町村で母子保健、児童福祉、子育て支援の関係機関による連携体制が一定構築されてきているが、更なる質の向上が必要。また、子育て家庭の孤立化や児童虐待を防止するため、個々の家庭の状況に応じた支援力の向上にさらに取り組むことが必要である。

②子育て世代包括支援センター (32ヵ所) と地域子育て支援センター (60ヵ所) の設置は進んできたが、「相談先が分かりづらい」、「適切な情報をキャッチしづらい」などの課題がある。

また、子育て世帯のニーズの高い支援サービス(病児・病後児保育、 一時預かり等)の提供は十分と言えない。(※1)

※1【県民意識調査(R元)抜粋】「利用したいサービス」:地域子育て支援センター21.4%、 病児・病後児保育:20.1%、一時預かり:16.2%

- ③0~2歳の児童の内、未就園児は約4割。子育て家庭の負担感を軽減し身近な地域で安心して子育てができるよう、地域住民が主体となった子育て支援サービスの充実を図ることが必要である(※2)。
- ※2【県民意識調査(R元)抜粋】「子育てについて不安に感じていること」:子育てによる身体的・精神的な疲れが大きい24.2%「子育ての不安や悩みについての相談先」:友人・知人71.6%

令和3年度の取組

新 ①高知版ネウボラ推進事業(事務費)

【11,368千円】

市町村に対して<u>専門家によるスーパーバイズを実施する。また、専門人材の</u> 育成などの取組を支援する。

新 ②地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金 【35,087千円】 地域子育て支援センターにおいて、子育て世帯が必要とするサービスを提供でき

るよう、<u>利用者支援専門員の育成を支援</u>する。また、<u>多様なサービスを提供する</u> センターの拡大を図る(※3)。

(1)利用者支援専門員育成事業・・・専門員を配置し、子育て世帯が必要とするサービスの情報提供や 利用支援を実施

·補助率: 1/2 ·補助上限額: 2,000千円

(2)施設整備事業・・・多様なサービスを提供する子育て支援センターの整備を支援

·補助率:国1/2、県1/4 ·補助上限額:5,500千円

(3)環境整備事業・・・子どもの遊び場等の整備を支援・補助率: 1/2・補助上限額: 5,000千円

(4)地域の実情に応じて実施する事業(既存事業)

·補助率: 1/2 ·補助上限額: 2,000千円

※3 (2),(3)の事業については、 利用者支援事業に加え、 その他サービスを1つ以上 実施することを条件とする。

新 ③高知版ネウボラ推進事業委託料

【5,793千円】

地域で子育て支援に関わる<u>人材の育成と、子育てサークル等の地域の住民</u>が主体となった子育て活動を支援する。

上記取組の実施により、高知版ネウボラの質的向上を図るとともに、子育て支援サービスの量的拡大を図る。



- ▶各市町村に専門家を派遣し、ネウボラの課題について整理するとともに、その解決に向け<u>スーパーバイズを実施</u>
- ▶母子保健、児童福祉、子育て支援の各部門が合同で実施する事例検討など実践的な研修会等の取組を支援

母子保健

(妊娠・出産・子育て総合相談窓口)

子育て世代包括支援センター (母子保健担当課)

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・セルフ(支援)プランの作成
- ・育児相談・訪問支援 など



児童福祉 (リスクに応じた適切な対応)

子ども家庭総合支援拠点 (要保護児童対策地域協議会)

- ・子どもの養育の相談支援
- ・児童虐待への対応



子育て支援(子育て支援サービスの提供)



【市町村が実施する子育て支援サービス】

▶子育て家庭が気軽に集える地域子育て支援センターで多様なサービスを実施。

(1)の事業に

加え、左記の

サービス1つ以

上実施すること

を要件とする

地域子育て支援センター

【基本サービス】

- ・子育て家庭の交流支援
- ・子育て等に関する相談、援助 など

【その他のサービス】(既存事業)

- ·病児保育事業(病後児対応型)
- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業 (預かり場所の提供)
- ・産前産後のママカフェなど

新

地域子育て支援センター等機能強化 事業費補助金

(1)利用者支援専門員育成事業(※4)

- ・専門員を配置し、子育て世帯が必要とする サービスの情報提供や利用支援を実施
- (2)施設整備事業
- ・多様なサービスを提供する地域子育て支援 センターの整備を支援
- (3)環境整備事業
- ・子どもの遊び場等の整備を支援
- (4)地域の実情に応じて実施する事業(既存事業)
- ・産前産後のママカフェ など

※4 国基準(実務経験3年等)に満たない専門員の配置を支援。本事業により国基準を満たした場合、 国2/3、県1/6、市町村1/6事業を活用可能



【地域住民(子育てサークル等)が実施する子育て支援サービス】

- ▶地域で気軽に悩みが相談できる支援者を育成(研修会等の開催)
- ▶子育て講座や交流会を実施する子育てサークル等の取組を支援
- ▶SNSを活用した地域の子育て支援情報の発信





基本目標3:「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する 【女性の活躍の場の拡大】

令和3年度の強化のポイント(重点施策案)

* 補足資料

強化のポイント

・ファミリー・サポート・センター事業:子どもの預かり場所として専用の施設や部屋を整備する費用を支援

ファミリー・サポート・センター事業の充実

対 箫

1.ファミリー・サホート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

火ニュー		事業内容	基準額 (千円)	補助率 (国)(県)	
基本事業		基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000~ 20,200		
	加算分	24時間以上の講習	360	1/3	1/3
		土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	1,800		
病児·緊急対応 強化事業		病児・病後児等の預かりを実施	1,800~ 14,500		21/21-2-2
	加	近隣市町村会員受入	1,000	1/3	1/3
	算分	初年度体制整備	4,000		
利用支援	事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	1/3	1/3
預かり手増加 加算		援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500~ 1,500	1/3	1/3
開設準備	経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
		専任職員配置加算	1,000		
高知版取組加算		講習等に関する加算 ・12時間以上24時間未満の講習を実施 ・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう 調整した場合(2市町村以上) ・講習を実施する市町村以外に居住している方の 受講を認める場合(3市町村以上)	360 100 200		2/3
		会員数20人~49人のセンターの基本事業への加算	800		
		援助活動活性化に向けた取組加算 ・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合 ・初回お試し利用を実施した場合	200 200		
		提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 (1会務おたり)	*	定額
	8	子どもの預かり場所に係る施設整備 ・改修、備品購入等 ・賃借料等	800 600	2	1/2

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けた センターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- 実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布し、援助活動の
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビ C Mなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRU、ニーズの題在化や、会員 の増加につなげる
- ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を広く 県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)2回開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

分子どもの預かり場所に係る施設整備

・自宅や児童館等での預かりが困難な時等に使用できるよう、市町村 が子どもの預かり場所として施設や部屋を整備する場合、改修費用や 賃借料等を支援する。



高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

応援室の特徴

- ①相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応
- (求職者の状況や適性に応じた支援・就労に関するあらゆる相談に対応)
- ②無料職業紹介(企業・求職者双方の条件調整)
- ③就職者へのアフターフォローと定着支援
- ④女性が働くために必要な情報の一元的な提供
- ⑤働きやすい職場づくりに向けた企業支援 (女性の就労に対するニーズを基にした企業アドバイス等)

対 応

就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし・きめ細かな就労支援
- 定着支援

①求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問
- ・再就職支援イベントの開催
- ・子育てイベント「すこやか2021」への出展
- ・TVでのCM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR

②出張相談の実施

東部、西部、中部地域における 出張相談の実施

③きめ細かな就労支援

・キャリアコンサルティング、適件検査、求人検索、 書類作成,面接練習

⑤就職者への定着支援

・就職決定後の定期的なフォローによる定着支援

企業開拓·支援

- ・求職者のニーズに合った企業の開拓
- ・安心して紹介できる働きやすい企業の増加に向けた支援

4企業開拓、求人条件調整

- ・求職者のニーズにあった企業の開拓
- ・企業の要望に沿う人材の紹介
- ・求職者、企業双方の希望条件調整

高知家の出会い・結婚・子育て応援団や WLB推進認証企業等へのアプローチと求人依頼 働きやすい職場づくりに向けた企 業支援

企業へのアドバイス、働き やすい企業開拓、働きや すい企業のリスト化、セミ ナーの実施 等

相互の情報共有・連携

応援室 以外

八口一 ワーク

ジョブ カフェ 福祉人材 センター

職業訓 練機関

女性相談 支援センター

ひとり親家庭等就業・自 立支援センター

高知県移住促進・ 人材確保センター

高知県働き方改革 推進支援センター

・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー

【県民生活·男女共同参画課】 ・女性リーダー応援塾 【男女共同参画センター ソーレ】

・預かりの時間と児童館等の開所時間が含わない